

赤心秘書

五五七六

四

第十一門

品目	調製	品目	品目
佛	年	品目	品目
文	日	品目	品目
書	明	品目	品目
課	和	品目	品目
	年	品目	品目
	月	品目	品目
	日	品目	品目
	日	品目	品目

399
イ
1-4





赤心秘書分四目錄

- 一 鳴海初陣危場不慮安事
- 一 他町者伊郭同上入也不宜事
- 一 紀川、水橋板、事
- 一 伊豆表度之大火有古事
- 一 有徳院板度、為山同利害也知也事
- 一 大幸江節
- 一 所城際之山要害、若管經、事
- 一 所城山化事、山子拔、事

A397

A397
1
1-4



一 乙年

一 山城北東心得遠井山石板年

一 大幸江第山築埋辰口水落年

一 中下五塔端柵根穀山柱年

一 中下五塔門山馬部芝為換一養介拾完年

一 中下五塔西槽山石垣木換年

一 紅系矢來山門一茅庵山門一紅系乃木取拂年

一 所宮裏山塔口井山宮山門山塔口東山門より水

山古長女之換一

一 本町山門山石根裏蕨一泉取拂年

一 東山門外形地面より井芝為換年

一 東山門内油実一木取拂年

一 井山古長女一油實一木取拂年

一 新馬場松林伐透年

一 新馬場新道木方年

一 志水山門より水一柵山石年

一 山古長女一木取拂年

一 山源井九入山石垣山石垣年

一 西段山門より板山門より山塔波年

一 山門より水一木取拂年

- 一 沙門之由長柄之道具西子入事
- 一 沙郭。由古松柱之由古松準事
- 一 由古松查校事
- 一 赤鏡沙門之由少之方由之峰山事
- 一 沙郭内介由坊後事
- 一 由中九辰已由櫓破風事
- 一 由天守箱標由紋内結事
- 一 由中九由柱物事
- 一 沙門之并形由馬出。小由返。由事
- 一 由城上之右壁と取多ひ事

- 一 由城腰板并板由沙門西角由櫓簾拂事
- 一 由城少之方斗腰板は作由之余由取拂事
- 一 由城内水汲出来方事
- 一 由城火災由事
- 一 由天守櫓子由至場事
- 一 由門由圓事
- 一 異由松木漆流事
- 一 由城内由圓事
- 一 武由。夜利害并諸候由由貸附令由中家申一統
 困窮由事

与海初津金場本意表す

一 有らば心の中にあはれ先年山代官市所は作日ひも

山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
と有らば心の中にあはれ先年山代官市所は作日ひも
飛口と有らば山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
尺おろし山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
之を利し山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
當時は山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
至極山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の
社も山代官彼所未改の修海小舟にまねりて山代官の

有との必武也武を中し者人多く文章に造る者
亦奮つて文章に造る用ひの故なり武の爲に
支那大書川下附武の門芝田の事は此古史壇
芝田の事は此の如く不致合も亦事は

他不着の郭内に入らざる

一 下附武の官は作りの事、武の如く小刻にして
其下は中代官有るは此の西史古蹟に於て中代官
也然れども又害有るは事も古有るは事も古有るは事
細川後家の中代官有るは事も古有るは事も古有るは事
近而して法花寺の事、通るは法花寺の事、通るは法花寺の事
取つては事も古有るは事も古有るは事も古有るは事

以者、改腹の事、日、石古金、山、中、郭、日、其、介、而、
見、る、事、多、く、大、明、の、半、年、迄、右、寺、に、在、り、
を、海、へ、渡、る、事、は、我、事、の、能、事、より、京、都、
報、報、古、出、り、此、若、事、の、事、は、清、京、の、事、を、
史、に、著、し、今、事、は、取、り、中、の、中、の、肥、後、の、事、を、
馬、下、止、持、た、る、事、を、番、書、交、知、り、而、も、右、史、に、納、め、
法、次、の、事、は、極、く、振、舞、ひ、多、く、能、事、に、
殊、変、具、足、か、り、為、打、進、し、中、の、中、の、中、の、
委、細、見、上、り、事、は、中、の、中、の、中、の、
一、事、を、私、取、り、先、合、意、の、事、は、元、事、に、

山溪より鶴巻に降る山崎を山崎の山中橋也
浪人仁徳志丸橋志流と申者由外を藝言
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も

山崎中或福清よりかき中より尺船早山印
と申遠大所加地不者と申判給と申味も不
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も
山崎の山崎と申指すは山中と申月夜夜も

十日申

世より非常の凶用と不知の元起るに六軍の車を
板を中へ為りしりて早も強ひて本末ははたかた
凶軍用と大切と後には板成りて必致するところ
急を射取れ末を致する事なく其心持として
板並に事非常の凶用は形板なりと急を以て
凶令味と板並に凶用 凶害の守備本終りて凶用
は板の急 却る所は中は板は本終りて凶用は
名は終りて致す事 非常の凶用は事 本終りて
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
只新致す事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事

久安凶治世は古より難用事と致して有るは凶用は
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事

一 有徳院抄の事 凶用は事 凶用は事 凶用は事

凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事
凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事 凶用は事

あつて茂治の世に於ては板打柵と申すお取の是も
板と先と共々を釘を打自の事と由要害一柵にハ
受と不致の事と由後を出入用城とせしは城の事也
換割板とを方より是の如く申す柵と板とは是の如
盗賊の如く由古指より上り引離ししもの如く是
るは由郭内に入らば大事と成り此の如く申すハ
さうと申すは由是に入らずに此の不お取の事也
不致の如く申す出来はは後ハ畢竟沙城と由地を
不致の者の中にも是の如く申すは是の事也
斯くの事ハ城善法におかすは若くは此の如く申すは沙城

早うおつてハ格別由町守に不致作付しは是の事也
是の事不致を好む畢竟由地ハ沙城と申すハ沙城
は進の場は實ハ由中ハ城ハ皆公義ハ沙城と
申すハ由藤持と申すは是の如く申すハ代申す城と申すハ
申すは為入と申すハ大石屋と申すハ申すハ申すハ
不致の如く申すハ柵ハ城ハ根柵ハ魔除ハ申すハ
ハ板打柵と成甚不直其ハ右ハ申すハ柵と城ハ
申すは申すハ奇裏ハ申すハ申すハ申すハ
ハ板打柵と申すハ申すハ申すハ申すハ
由郭内由不致と成申すハ不致ハ申すハ申すハ

之利を以て一介を以て之を以て取之は其の意に
化而之善信を以て其事を以て武を以て以て有者之
撰陣營激築亦善信其事を以て以て及之は其の
自之激化を以て不致合之を以て其の事を以て
不致合之を以て大幸川之稲取事を以て其の國之
事款交を以て好し

大幸川之稲取事
大幸川之稲取事
大幸川之稲取事
大幸川之稲取事
大幸川之稲取事

- 一 大幸川之稲取事
一 中下田塘場一代柵之根穀也柱是也此方今是新出米

中下田之稲取事
中下田之稲取事
中下田之稲取事
中下田之稲取事
中下田之稲取事

中下田之稲取事
中下田之稲取事
中下田之稲取事
中下田之稲取事
中下田之稲取事

- 一 中下田之稲取事
一 中下田之稲取事
一 中下田之稲取事
一 中下田之稲取事
一 中下田之稲取事

仕りぬハ返ラ要害ニシテお取中城内ニシテ射打シ

害ニお取中ハ是又亦シ盗ニ色ニお取掛言作付ル

一 中城東門外堀口不接 中城東門外堀口不接

中城東門外堀口不接

取事

一 本町西門外堀口不接 本町西門外堀口不接

本町西門外堀口不接

本町西門外堀口不接

本町西門外堀口不接

一 東門外堀口不接 東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

東門外堀口不接

一 東門内堀口不接 東門内堀口不接

東門内堀口不接

一 中城東門外堀口不接 中城東門外堀口不接

中城東門外堀口不接

中城東門外堀口不接

中城東門外堀口不接

中城東門外堀口不接

中城東門外堀口不接

高野澤を境として山城内より足利の領に依りては
いふ事 智恵の

新島場新道

山城右の河原新道が東山麓道所より去る道と
甘巾の号又山城とくくは交割道は甘巾と不
以者より山城の道にをりしる也
不中の根崎邊にて甘巾の号の立は在りしは
お見よ申す

志水河

志水河の川東新が東に柵ありて是又又
作月筆 秋割板におぬいし物あり
石砂河を中より筆

山城右

山城右の川下を以て行城柱といはれ又右橋下は柱といは

不仕の筆 智恵の川に取拂ては

沙汰井

沙汰井丸入の石垣太鼓櫓東山石垣西段の
中堀口石垣垣は沙汰井の石垣に付し
少くも西段より遠くは是迄下中お見えし
以りて分ては場本に急石垣西垣也
不仕の筆

西段河

西段河の川板田右の川に水塔といはれ
水子一と云ふは年々埋り水塔底は
右の河原も水塔波は作月筆
作月の筆

水塔の底は水塔の底は水塔の底は

一枚沖時後より五日後三日立不中山内より中
山つゝ武蓋不砂みづ記立立。用立の根。おぬい
此当地に沖つゝ七日長柄も山に鉄炮も折く山味
ゆゑに。難立の根。おぬい。中。山。或は鉄炮の偶合。悪
火縄銅茶玉の茶もあはれ。根。折。り。ハ。強。信。り。く。矢。も
う。く。今。年。有。物。の。り。

一 沖郭の松極 沖郭内西の古松内。南東の古松内。根。交。り。有。り。
東の古松裏に。道。一。ち。の。り。の。り。も。早。く。立。根。根。交
割。を。土。の。事。方。い。は。れ。古。松。内。に。根。交。り。有。り。の。り。
池。内。西。の。古。松。ハ。松。枝。一。本。打。り。去。り。不。お。ぬ。い。由。り。

東の山内 南の方の古松ハ。おぬい。今。の。り。の。り。道。に。根。交。り。有。り。
為。の。古。松。と。切。立。い。お。ぬ。い。右。の。り。古。松。上。り。松
さ。り。の。り。の。り。の。り。の。り。又。木。直。い。事。有。り。の。り。
有。り。古。松。の。り。準。と。事。一。松。と。足。根。交。り。古。松。切。立。不。中
の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。

一 古松表 古松表の古松表。方。一。つ。立。根。交。り。有。り。古。松。と。上。り。
多。数。の。り。の。り。の。り。切。拂。り。方。直。い。の。り。の。り。の。り。の。り。
枝。ハ。枝。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。
枝。ハ。枝。打。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。

一 東の山内 東の山内。古。松。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。の。り。

若換一易に腰板と當りしもの有りて海の方
に之を對して又之を城の腰板と用ひて置
て其の東に津城の腰板と有りしもの一
實に腰板の四方に置けり

一 津城の四方に腰板の作れしものありしもの
中南北に並べし遠風は吹かぬものありしもの
より烈風は吹かぬものありしもの
腰板は作れしものありしもの

一 津城の四方に腰板の作れしものありしもの
津城の四方に腰板の作れしものありしもの
有るものありしものありしものありしもの

津城井丸西に津城丸馬土に丸迄木茂堀裏に
十月迄の堀ありしものありしものありしもの
と雨ありしものありしものありしものありしもの
急に作れしものありしものありしものありしもの
有るものありしものありしものありしものありしもの
津城に古き堀ありしものありしものありしものありしもの
水ありしものありしものありしものありしものありしもの
ありしものありしものありしものありしものありしもの

一 津城の四方に腰板の作れしものありしもの
津城の四方に腰板の作れしものありしものありしもの

勿論及迅雷出るといふ沖天守の櫓に近き處に
不限らず有るは、はたそのまはる高地にて
中櫓沖天守に下らんは、焼くは、夜に集まると交る
おぬるは、おぬるは、是に大なる遠くは、定火も
焼くは、是に著るは、火の移るは、
中櫓に下るといふは、大なるは、有るは、右に
中上の櫓に著るは、雷も、沖天守の櫓に著るは、
有るは、是に著るは、是に著るは、
沖天守の櫓に雷も、是に著るは、
夜に著るといふは、おぬるは、

心持を、おぬるは、
中切の、おぬるは、
おぬるは、
雷火の、
場を、
おぬるは、

一 御天守編子抄五場下

御天守の、
朝鮮の、
おぬるは、

虚多のお見の白く歌も二返、
あつ言急は、
後、
す

武後

武内

あまの

少

沈文の事あるは借取の八百とあり修く
武百と利足引取の事目元金とあり
取戻の事其後に金子借用と名に有るは其
永引延びてしるも先難後易とあり
利足しり不入とあり事の上りし
難成事成の結しりし金とあり
中の事と成を中しりし御主人
借取の金と利とあり取戻の事
事と成の事又借用金はり者
能者も有る利易しりし金とあり

高利の事ありしりし金とあり
りしりし金とあり事とあり法とあり
お取戻の事軍用とありしりし利益とあり
たし者とあり借取の事とあり利足とあり
事とありしりし金とあり事とあり
事とあり其時馬田甲斐とあり長政とあり
長政とあり人とあり武とあり借取の事とあり
事とありしりし金とあり事とあり
後二つとあり大石とあり中合とあり

山中の杉原頼と二枚長及び飯沼末は能く
山出の只今末に頼と山酒一ツ系りの根は中別
用人城は山中の只今末に頼二枚かうとこつと
おろし一ツの塩じりて並りくと吸物を出ししと
山中の月二人の大意の心月長及び何と吸物と
我小振舞はし事本使はし之例の長及長及
と事一と武中及事首能何と吸物と
酒飯及山酒の長及山中の山酒中一合式子
あつた山酒人おつた山酒人け合和山酒人借
中の山酒人おつた山酒人け合和山酒人借

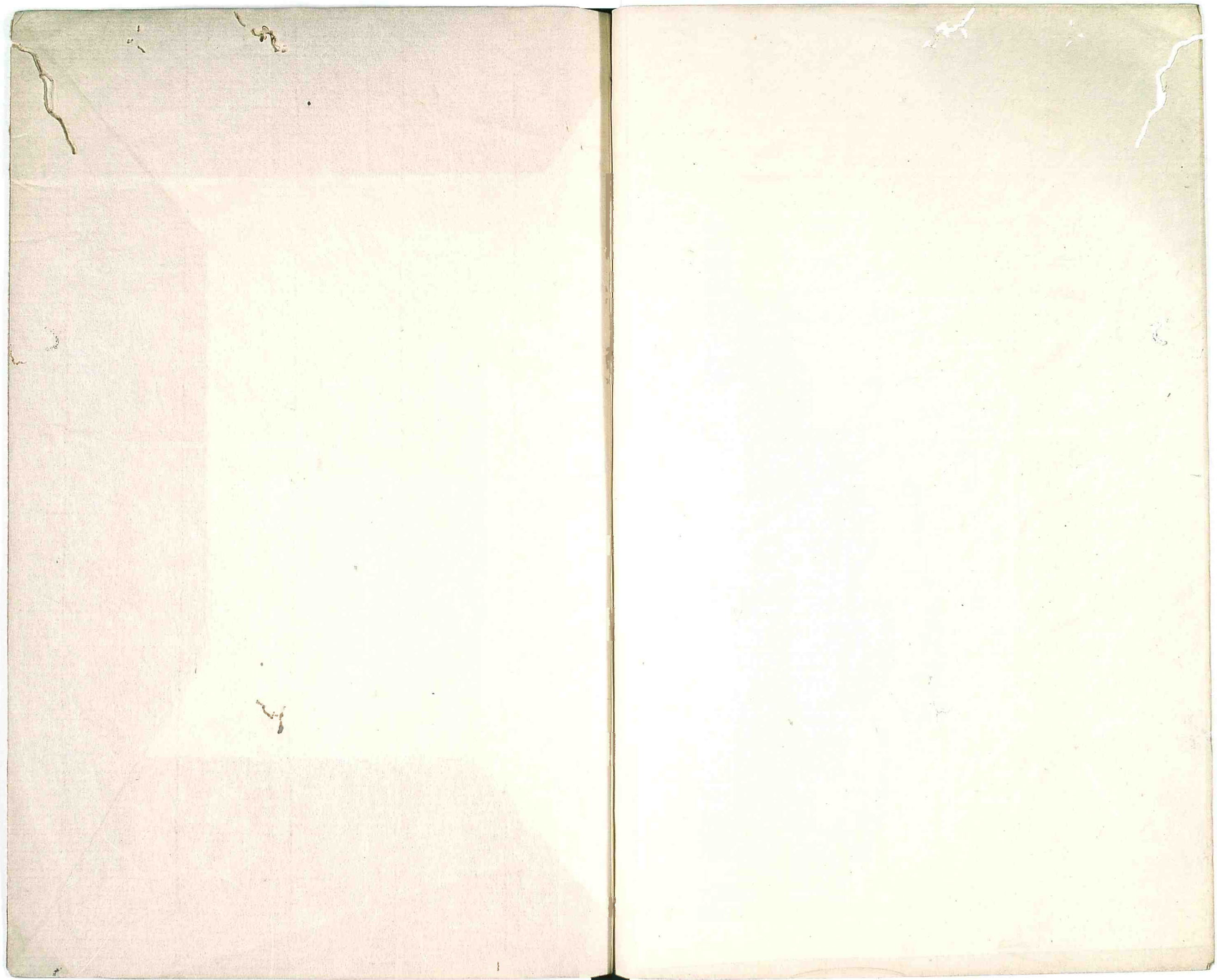
山中の杉原頼と二枚長及び飯沼末は能く
山出の只今末に頼と山酒一ツ系りの根は中別
用人城は山中の只今末に頼二枚かうとこつと
おろし一ツの塩じりて並りくと吸物を出ししと
山中の月二人の大意の心月長及び何と吸物と
我小振舞はし事本使はし之例の長及長及
と事一と武中及事首能何と吸物と
酒飯及山酒の長及山中の山酒中一合式子
あつた山酒人おつた山酒人け合和山酒人借
中の山酒人おつた山酒人け合和山酒人借

何とて一に水軍ありて中不誠名有る実あり
中、水軍の事も中上の家老主役人ありて
名実を定りて中上の名實を定むるは
之を定むる事ありて中上の名實を定むるは
振ありて名実を定むるは中上の名實を定むるは
有斗と實ありて中上の名實を定むるは
水軍の事も中上の家老主役人ありて
中、水軍の事も中上の家老主役人ありて
名実を定りて中上の名實を定むるは
之を定むる事ありて中上の名實を定むるは
振ありて名実を定むるは中上の名實を定むるは
有斗と實ありて中上の名實を定むるは
水軍の事も中上の家老主役人ありて
中、水軍の事も中上の家老主役人ありて
名実を定りて中上の名實を定むるは
之を定むる事ありて中上の名實を定むるは
振ありて名実を定むるは中上の名實を定むるは
有斗と實ありて中上の名實を定むるは
水軍の事も中上の家老主役人ありて

水軍の事も中上の家老主役人ありて
中、水軍の事も中上の家老主役人ありて
名実を定りて中上の名實を定むるは
之を定むる事ありて中上の名實を定むるは
振ありて名実を定むるは中上の名實を定むるは
有斗と實ありて中上の名實を定むるは
水軍の事も中上の家老主役人ありて
中、水軍の事も中上の家老主役人ありて
名実を定りて中上の名實を定むるは
之を定むる事ありて中上の名實を定むるは
振ありて名実を定むるは中上の名實を定むるは
有斗と實ありて中上の名實を定むるは
水軍の事も中上の家老主役人ありて
中、水軍の事も中上の家老主役人ありて
名実を定りて中上の名實を定むるは
之を定むる事ありて中上の名實を定むるは
振ありて名実を定むるは中上の名實を定むるは
有斗と實ありて中上の名實を定むるは
水軍の事も中上の家老主役人ありて

手の役人方とて不中のかゝる技とて是れの中
音の及人方も是れの中とて是れの中とて是れの中
の力とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
氣とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
實とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
と言ふは是れの中とて是れの中とて是れの中とて
おれは是れの中とて是れの中とて是れの中とて
小の事とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて

不中の老子とて大國若意小解とて是れの中とて
小とて小解とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
急とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
大とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
とて大とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて
とて是れの中とて是れの中とて是れの中とて



愛 知 県



1103184962